

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）利用料金表

- 介護老人保健施設をご利用される利用者のご負担は、介護保険（及び介護予防）の給付にかかる自己負担分（施設サービス費、各種加算）と保険給付対象外の費用（居住費、食費など）を利用料としてお支払いいただく２種類があります。
- 施設サービス費（基本料）は、要介護認定による要介護度によって利用料が異なります。
- 介護負担割合証に記載された割合（１割、２割、３割）が利用者負担となります。
- 居住費や食費の利用者負担は、所得などの状況から第１～第４段階に分けられ、第１～第３段階の利用者には負担軽減策が設けられています。
- 利用者がどの段階に該当するかは市町村が決定します。第１～第３段階の認定がされると「介護保険負担限度額認定証」が受けられ、負担限度額の範囲内での請求となります。
- 介護保険負担限度額証の提示がなければ第４段階の利用料をお支払いいただくことになります。

所得段階	1	生活保護を受給されている方か、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方
	2	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が 80 万円以下の方
	3	所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者第２段階以外の方
	4	課税世帯で、第２・第３段階に属さない方

- 利用者負担第４段階の利用者の方であっても高齢者二人暮らし世帯などで、お一人が施設に入所しその利用料を負担すると、ご自宅で暮らす方の生活が困難になると市町村が認めた方は、「利用者負担第３段階」の利用料負担となります。

１ 短期入所に係る基本料金

- 居室のうち個室については、室料＋水光熱費で 1,668 円となります。
※ただし、個室を利用しても、感染症や著しい精神症状で個室の利用が必要であると医師が判断した場合は多床室料金となります。
- 居室のうち、多床室については、水光熱費相当で 377 円となります。
- 食費は一日（朝食 370 円 昼食 630 円 夕食 580 円）の合計金額を示しています。
※おやつ代は、食費に含まれています。
- ☆ 各種加算には、下記の項目が含まれます

加算内訳項目	1 割	2 割	3 割	算定要件
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46 円	92 円	138 円	在宅復帰支援の算定要件を満たす場合
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18 円	36 円	54 円	介護職員の 60%以上が介護福祉士

- ☆ 別途、処遇改善加算Ⅰ（3.9%）、特定処遇改善加算Ⅰ（2.1%）として、介護保険サービス費の合計 6%が加算されます。

<従来型個室>

介護度	所得段階	介護保険自己負担分		介護保険適用外分		日額計
		基本料	各種加算	居住費	食費	
要支援 1	1	621	64	490	300	1,475
	2			490	390	1,565
	3			1,310	650	2,645
	4			1,668	1,580	3,933
	2 割負担	1,242	128	1,668	1,580	4,618
	3 割負担	1,863	192	1,668	1,580	5,303
要支援 2	1	762	64	490	300	1,616
	2			490	390	1,706
	3			1,310	650	2,786
	4			1,668	1,580	4,074
	2 割負担	1524	128	1,668	1,580	4,900
	3 割負担	2286	192	1,668	1,580	5,726
要介護 1	1	797	64	490	300	1,651
	2			490	390	1,741
	3			1,310	650	2,821
	4			1,668	1,580	4,109
	2 割負担	1594	128	1,668	1,580	4,970
	3 割負担	2391	192	1,668	1,580	7,553
要介護 2	1	868	64	490	300	1,722
	2			490	390	1,812
	3			1,310	650	2,892
	4			1,668	1,580	4,180
	2 割負担	1736	128	1,668	1,580	5,112
	3 割負担	2604	192	1,668	1,580	6,044
要介護 3	1	930	64	490	300	1,784
	2			490	390	1,874
	3			1,310	650	2,954
	4			1,668	1,580	4,242
	2 割負担	1860	128	1,668	1,580	5,236
	3 割負担	2790	192	1,668	1,580	6,230
要介護 4	1	986	64	490	300	1,840
	2			490	390	1,930
	3			1,310	650	3,010
	4			1,668	1,580	4,298
	2 割負担	1972	128	1,668	1,580	5,348
	3 割負担	2958	192	1,668	1,580	6,398
要介護 5	1	1,041	64	490	300	1,895
	2			490	390	1,985
	3			1,310	650	3,065
	4			1,668	1,580	4,353
	2 割負担	2082	128	1,668	1,580	5,458
	3 割負担	3123	192	1,668	1,580	6,563

<多床室>

介護度	所得段階	介護保険自己負担分		介護保険適用外分		日額計
		基本料	各種加算	居住費	食費	
要支援 1	1	660	64	0	300	1,024
	2			370	390	1,484
	3			370	650	1,744
	4			377	1,580	2,681
	2 割負担	1320	128	377	1,580	3,405
	3 割負担	1980	192	377	1,580	4,129
要支援 2	1	816	64	0	300	1,180
	2			370	390	1,640
	3			370	650	1,900
	4			377	1,580	2,837
	2 割負担	1632	128	377	1,580	3,717
	3 割負担	2448	192	377	1,580	4,597
要介護 1	1	876	64	0	300	1,240
	2			370	390	1,700
	3			370	650	1,960
	4			377	1,580	2,897
	2 割負担	1752	128	377	1,580	3,837
	3 割負担	2628	192	377	1,580	4,777
要介護 2	1	950	64	0	300	1,314
	2			370	390	1,774
	3			370	650	2,034
	4			377	1,580	2,971
	2 割負担	1900	128	377	1,580	3,985
	3 割負担	2850	192	377	1,580	4,999
要介護 3	1	1012	64	0	300	1,376
	2			370	390	1,836
	3			370	650	2,096
	4			377	1,580	3,033
	2 割負担	2024	128	377	1,580	4,109
	3 割負担	3036	192	377	1,580	5,185
要介護 4	1	1068	64	0	300	1,432
	2			370	390	1,892
	3			370	650	2,152
	4			377	1,580	3,089
	2 割負担	2136	128	377	1,580	4,221
	3 割負担	3204	192	377	1,580	5,353
要介護 5	1	1,124	64	0	300	1,488
	2			370	390	1,948
	3			370	650	2,208
	4			377	1,580	3,145
	2 割負担	2248	128	377	1,580	4,333
	3 割負担	3372	192	377	1,580	5,521

2 加算料金（該当の場合のみ加算/1日当たりの料金に加算：円）

個別リハビリテーション実施加算	240 円/日	1日20分以上の個別リハビリを行った場合
緊急短期入所受入加算	90 円/日	緊急に短期入所療養介護を利用した場合（7日間限度）
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日	認知症症状により緊急的に短期入所サービスを行った場合（7日間限度）
重度療養管理加算	120 円/日	厚生労働大臣が定める重度の要介護4以上の利用者に対して計画的、医学的管理を継続的に行い、療養上の処置を行った場合
送迎加算	184 片道	入退所時に送迎サービスをご利用される場合
療養食加算	8 一回	疾病治療のための食事を提供した場合（1日に3回限度）
緊急時治療管理費	518 一日	救命救急医療を要し、処置を行った場合（月／3回を限度）

3 その他の費用

日常生活費	バスタオル、フェイスタオル、シャンプー、リンス、ボディソープ、ティッシュペーパー、おしぼり、歯ブラシ、お尻拭き、ポリデントなど	102 円/日
教養娯楽費	クラブ活動の費用（色画用紙、折り紙、サインペン、色鉛筆、園芸、アロマ、カラオケなど）	51 円/回
理美容代	カットと顔そり 2,500 円、カットのみ 2,000 円、顔そりのみ 500 円	

◇ 日常生活費・教養娯楽費については、利用者様又はその家族様の自由な選択に基づいて受領するものです。契約時に確認させていただきます。

◇ 理美容は委託業者で、毎月第2月曜日・第4金曜日に行っています。

4 証明書等料金（随時依頼請求により発行：円）

項 目	内 容	料 金
情報開示請求	情報開示を依頼する場合、準備していただく書類があります。また内容によっては時間がかかる場合がありますので事務室・相談員へご相談下さい。	複写の場合実費
証明書 (1枚当り)	・ 簡単な証明書	220 円
	・ 死亡診断書	6,600 円

◇ その他証明書等のご相談は事務室・相談員が受付いたします